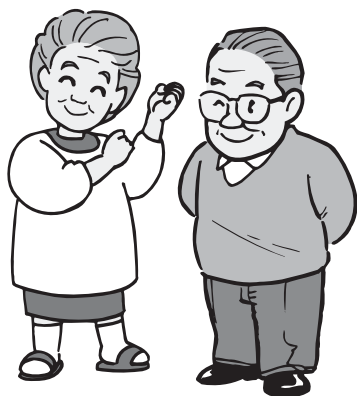


介護予防講演会のご案内

地域包括支援センター

「長生きするなら元気でいきいきと暮らしたい」、そう思っている人も多いことでしょう。いつまでも元気に自立して暮らすために健康寿命を延ばすことが大切です。みんなで楽しく脳をイキイキ活性化させてみませんか。皆さん多数ご参加していただけますよう、ご案内いたします。



日程	時間	場所	内容	講師
10月26日(火)	14:00~15:30	日高川交流センター	元気で長生き	紀の川市 坂口内科 坂口 健太郎先生
10月28日(木)	13:30~15:00	山村開発センター	認知症予防・介護予防	(株)つぼみ 奥 幸博先生

川辺地区は8月25日に実施しました。

調停委員による民事・家事調停相談会のおしらせ



御坊調停委員懇話会では、調停相談会を開催します。

土地や建物についての賃借、境界の争い、金銭の貸借、サラ金などの問題や、交通事故の損害賠償の問題、婚約や離婚、遺産分割等の問題、その他親族間や家庭内のいざこざ等でお困りの方、または、調停手続き等でお困りの方はご相談下さい。

相談料は無料で、秘密は守られます。

- とき** 平成22年11月13日(土) 午前10時~午後3時まで
- ところ** 由良町中央公民館 (由良町網代 ☎65-2418)
- とき** 平成22年11月27日(土) 午前10時~午後3時まで
- ところ** 美浜町松原地区公民館 (美浜町吉原 ☎23-0999)
- お問い合わせ先** 和歌山地方・家庭裁判所御坊支部、御坊簡易裁判所 ☎22-0006

商業・法人登記事務の取扱庁が変わります。

和歌山地方法務局御坊支局が管轄しております御坊市、日高郡(美浜町、日高町、由良町、印南町、日高川町)の会社・法人に関する登記事務は、平成22年11月29日(月)から和歌山地方法務局登記部門で取り扱います。

なお、平成22年11月29日以降の事務の取扱いは、次表のとおりです。

会社・法人登記事務の内容	和歌山地方法務局	
	御坊支局	登記部門
会社・法人登記の申請手続	×	○
会社・法人の登記事項証明書の発行	○	○
会社・法人の印鑑証明書の発行	○	○
会社・法人の登記事項要約書の発行	×	○
会社・法人の紙の登記簿の閲覧及び謄本等の発行	×	○
会社・法人の印鑑の届出(改印・廃印)	×	○
会社・法人の印鑑カードの発行・再発行・廃止	○	○
会社・法人の電子証明書の届出	○	○
会社・法人の登記手続のご質問・ご相談	○(注)	○

(注)会社・法人の登記手続に関するご質問・ご相談は、引き続き御坊支局でもお受けいたしますが、その内容によりましては、和歌山地方法務局登記部門でのみお取り扱いする場合がございますので、あらかじめご了承ください。

※取扱庁の変更に伴い、必要となる登記申請手続等はございません。また、現在お持ちの印鑑カードは、そのままご利用いただけます。

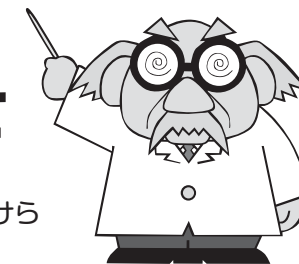
※不動産(土地・建物等)登記事務につきましては、変更はございません。

■詳しくは、下記へお問い合わせください。

和歌山地方法務局登記部門 073-422-5131

平成
22
年度

後期高齢者人間ドック実施のお知らせ



後期高齢者医療被保険者を対象に人間ドック健診を実施いたします。町税や保険料に滞納がない方が指定の検査機関で人間ドックを受診するとき、助成が受けられます。

- 対象** 後期高齢者医療制度の被保険者
- 検査項目** 問診、身体計測、診察、尿・便検査、胸部X線検査、胃腸検査、心電図検査、超音波検査、血液検査など
- 申請窓口**
 - ・本 庁 保健福祉課
 - ・中津支所 中津振興課
 - ・美山支所 美山振興課
- 申請に必要なもの** 被保険者証・印鑑
- 申請期限** 平成22年10月29日(金)まで
- 自己負担額** 7,000円
- 指定検査機関** 特定医療法人黎明会 健診センターキタデ
- 注意事項** 受診後の補助券交付はできませんので、必ず受診前に申請してください。
- 【お問い合わせ先】** 保健福祉課 ☎22-9041

『こころの健康相談』ご利用案内

ストレスの多い現代社会では、本人の体力や気持ちの問題ではなく、誰もが心の病気になる可能性があります。

例えばこんなこと…

- 『気持ちが落ち込む』
 - 『最近様子がいつもと違う』
 - 『何となく不安でイライラする』
 - 『眠れない日が続いている』
 - 『物忘れがひどくなった』
 - 『こころの病気なのかどうか心配』
- など、心配な事はありませんか?

御坊保健所では、**精神科医(嘱託医)による相談日**を設けております。不眠、うつ、統合失調症、アルコール依存症、認知症、ひきこもりなど、こころの不調でお困りの方は、1人で深く思いこむ前に、お気軽にご相談下さい。ご家族の方だけのご相談でもかまいません。

【平成22年度(後 期)こころの健康相談予定日】

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
①	13(水)	10(水)	8(水)	12(水)	9(水)	9(水)
②	28(木)	25(木)	16(木)	27(木)	24(木)	24(木)

※時間は14:00~ 予約制となっております。※日程が変更になることがありますので、必ずご連絡ください。

【お問い合わせ先】

御坊保健所 保健福祉課(御坊市湯川町財部859-2)
☎22-3481

★各市町保健師を通じて、もしくは保健所まで直接お問い合わせください。まずは精神保健福祉相談員・保健師がお話をきかせていただきます。その上で日程などを調整させていただきます。

秋の火災予防運動 11月9日(四)~11月15日(日)

「消したかな」あなたを守る合言葉

この運動は、火災が発生しやすい時期を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させ、財産の損失を防ぐことを目的としています。一人ひとりがこの運動の趣旨を踏まえ、日頃から住宅、地域、職場等において防火に心がけることが大切です。

